

令和5年度周南市モーターボート競走事業会計剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和5年度周南市モーターボート競走事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書(案)のとおり処分することについて、市議会の議決を求める。

令和6年9月2日 提出

周南市長 藤 井 律 子